

## 鳥取大学大学院連合農学研究科教員調書等に関する記入・作成要領

鳥取大学大学院連合農学研究科教員調書（別紙様式第1号）、教員の個人調書（別紙様式第2号）、教育研究業績書（別紙様式第3号）の作成・提出に当たっては、次の事項に留意する。

- 読点は「，」、句点は「．」に統一する。
- 年齢は、直近の研究科委員会日現在の満年齢を記載する。
- 教育研究業績の対象期間は 令和2年（2020年）9月まで とし、最近5か年の起算日は 平成27年（2015年）10月 とする。

### ◆教員調書（別紙様式第1号）◆

- ・年号は全て西暦で記載する（例：2020年9月）。
- ・所属しようとする研究科等には、鳥取大学大学院連合農学研究科規則第3条の「専攻及び講座」の中から選択して記入する。
- ・博士課程の学生指導及び学位審査に関する経験には、補助教員としての指導は含まない。
- ・准教授のD○合申請における著書及び学術論文数の記載については、「学術雑誌B 最近5年間の数」の下部（ ）内に「筆頭／責任著者数」を記載する。それ以外の場合は（ ）を削除する。
- ・「著書及び学術論文数」欄について、「学術雑誌B」には『「連大資格審査に係わる学術雑誌」に掲載されている論文数』を、「学術雑誌C」には『「学術雑誌B」以外の学術論文の数』を記入する。

### ◆教員の個人調書（別紙様式第2号）◆

- ・年号は全て西暦で記載する（例：2020年9月）。
- ・学歴欄については、大学入学または編入学以降を年代順に記載し、博士号取得年月（学位記番号を含む）も記載する。
- ・賞罰欄には、学会賞及び学会賞に準ずる賞の受賞暦についても記載する。

### ◆教育研究業績書（別紙様式第3号）◆

- ・刊行年順に（古い順から）番号を付して記載する。
- ・最近5か年の起算年（2015年）及び最終年（2020年）の業績については必ず刊行年月まで記入し、その他の年の業績は刊行年のみ記入する。
- ・刊行年又は刊行年月は西暦で記載し、2020年9月の場合2020.9のように記入し、それらを確認できる書類（ウェブページを印刷したもの等）を必ず添付する。

#### 1. 著書A

1. 単行本、教科書、参考書等の場合は必ず ISBN 番号を記入する。ISBN 未記入の場合は、業績としてカウントしない。「著書」は、学術的雑誌の総説等を含む。下記の「著書、学術論文の性格と範囲」を参照すること。総説等の場合、リンク付書式で DOI を記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC（JST）、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。
2. 1冊の著書の中で複数の箇所を執筆した場合は、pp. XX-XX、XX-XX、XX-XX、の

ように連記して1つの業績として示す。

3. 申請者名には全てアンダーラインを付す。
3. 添付データはすべて PDF ファイルとして提出する。執筆頁、表紙、著者・編者名、発行年月、発行所、発行所所在地、ISBN 番号等の必要事項が全て確認できるデータを含む PDF ファイルを作成すること。なお、PDF ファイルのファイル名の中の番号は、業績書中の番号 (A1、A2・・・) と一致させること。

## 2. 学術雑誌 B, C

1. 受理済の論文は含め、投稿中の論文は除く。受理済の論文については、受理証明書を添付した PDF ファイルとして提出する。受理の通知メール等をデータとして提出する場合は、メール本文をコピー、ペーストしたものでなく、メールの印刷画面（ヘッダー等が付されたもの）をそのまま用いる。
2. 論文著者中の申請者名には全てアンダーラインを付す。
3. 申請者が corresponding author（責任著者）である場合は、第1（筆頭）著者であっても、氏名の後ろにアスタリスク（\*）を記入する。
4. 雑誌名は“教員資格審査用学術雑誌リスト（最新版）（Excel ファイル）”に掲載されている通りに記載し、省略しない。
5. 雑誌名等の名称は省略しない。
6. すべての原著論文に、リンク付書式で DOI を記載する（論文情報確認のため必須）。日本語論文の場合も、J-Stage、JaLC（JST）、国立国会図書館データ等を参照し、可能な限り付加すること。オンラインジャーナル等で頁番号が無いものについては、DOI が記載されていればよい。
7. 各学術論文には、原著論文、短報、Short communication 等の論文カテゴリーを記載する。
8. 添付データはすべて PDF ファイルとして提出する。2005 年および 2020 年の業績に関しては、刊行月までが確認できるデータファイルを添付した PDF ファイルを作成すること。なお、PDF ファイルのファイル名の番号は、業績書中の番号 (B1、B2・・・) と一致させること。

## 3. その他 D

1. 上記学術雑誌の記載方法に準ずる。

### 著書、学術論文の性格と範囲

#### <著書>

- ・著者の専門領域に関する学術的ないしは技術的な出版物（出版社又は研究機関の刊行）で定期刊行物を除く単行本
- ・教科書、参考書、学術的雑誌の総説、翻訳書、事典など  
（ただし、その判定は審査委員会に委ねる。）

#### <学術雑誌>

- ・「連大教員資格審査に係わる学術雑誌」として代議委員会で認めたもの
- ・国際的学術雑誌及び学会誌として規定されており、レフェリー制度のあるもの

### <その他>

- ・学部学術報告、紀要、演習林報告などの学内刊行物
- ・国公立試験研究所報告及びその他の研究所報告等
- ・学術的な解説記事等
- ・国際学会等のプロシーディング（レフェリー制度のあるもの）
- ・特許及び品種登録

※学位論文及び科学研究費関係報告書は、学術論文として記入しない

平成16年 9月 3日一部改正

平成17年 9月 2日一部改正

平成19年 8月31日一部改正

平成28年 2月19日一部改正

平成28年 8月 1日一部改正

平成29年 7月 7日一部改正

平成29年11月20日一部改正

平成31年 2月15日一部改正

令和元年 8月23日一部改正

令和 2年 3月 9日一部改正

令和 2年 9月23日一部改正